

小諸市気候非常事態宣言

現在、地球温暖化の影響とみられる記録的な猛暑、干ばつ、集中豪雨や洪水などの異常気象が世界各地で頻繁に発生しています。また、我が国においても50年に一度、100年に一度といわれる猛暑や集中豪雨、大型台風などの自然災害が毎年のように発生し、昨年10月に東日本の広範囲にわたり甚大な被害をもたらした「令和元年東日本台風」では、本市においても土砂崩落や河川の越水など、道路や農地などへの被害が発生し、市民生活に多大な影響をもたらしました。気候変動によって発生する気象災害は本市にとっても極めて深刻な脅威となっています。

昨今の異常気象の多発は、温室効果ガスの排出量の増加から、地球温暖化が加速されている状況にあり、国の環境白書でも「気候変動問題」が今や「気候危機」といえる状態まで深刻化しているとされています。このまま気候の異常が進行すれば、未来を担う世代に持続可能な社会を引き継ぐことはできないと強い危機感を抱かざるをえません。

本市では2007年12月に市議会で「脱地球温暖化のまちづくり宣言」が決議され、2009年には地球温暖化防止に向け「共に取り組むCO2削減計画こもろ（小諸市地球温暖化対策地域推進計画）」を策定し、市民・事業者・行政等全ての主体が責任をもって地球温暖化対策に取り組むこととしています。ここで改めて、市民一人ひとりが危機感を持ち、国連で採択されたSDGsによる持続可能な社会の実現に向け、力を合わせ取り組む必要があります。

そのため、本市は、ここに気候非常事態を宣言し、小諸市の豊かな自然と環境を次世代に引き継ぐために、市民、事業者、行政が一丸となって、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、省エネルギーの徹底、自然と調和した再生可能エネルギーの導入、3R（Reduce・Reuse・Recycle）の徹底によるごみの減量、里山保全活動による森林の適正管理など、地球温暖化対策に取り組み持続可能なまちづくりを目指します。

令和2年（2020年）9月29日

小諸市長 小泉 俊博